【参考：改正後全文】
〔別紙〕

愛玩動物看護師養成所指導ガイドライン

第１　愛玩動物看護師法第31条第２号に基づく養成所

１　一般的事項

（１）　愛玩動物看護師養成所指定規則（令和３年農林水産省・環境省令第７号。以下「指定規則」という。）第２条第１項に規定する申請書は、遅くとも授業を開始しようとする日の６か月前までに、様式１により都道府県知事に提出すること。ただし、令和４年度から開始する場合は、令和４年５月31日までに提出すること。なお、令和４年度から授業を開始するものとして申請をした養成所については、審査の結果指定されないことがある旨留意すること。

（２）　指定規則第３条第１項の変更の申請をしようとするときは、遅くとも変更を行おうとする日の３か月前までに様式２による申請書を都道府県知事に提出すること。

（３）　養成所の設置者は、国又は地方公共団体が設置者である場合のほか、原則として学校法人（私立学校法（昭和24年法律第270号）第64条第４項の規定により設立された法人を含む。）であること。

（４）　学則には、少なくとも次に掲げる事項が明示されていること。

ア　設置の目的
イ　修業年限、学年、学期及び授業を行わない日に関する事項
ウ　部科及び課程の組織に関する事項
エ　教育課程及び授業日時数に関する事項
オ　学習の評価及び課程修了の認定に関する事項
カ　入学定員（愛玩動物看護師を養成する課程又はコース）及び職員組織に関する事項
キ　入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事項
ク　入学検定料、入学金、授業料、実習費その他費用徴収に関する事項
ケ　賞罰に関する事項

（５）　敷地、校舎の位置及び環境が、教育上適切であること。

（６）　指定規則第２条第２項に規定する実習施設の承諾書は、同条第１項の申請の際に提出すること。ただし、申請時に実習施設の承諾書の取得が困難な場合は、実習を予定している施設名を明記し、遅くとも実習を開始する３か月前までに承諾書を提出すること。

２　学生に関する事項

（１）　学則に定められた学生の定員が守られていること。

（２）　入学資格の審査及び入学の選考が適正に行われていること。

（３）　原則として、入学は学年の初めに、転学は学年又は学期の初めに行うこととし、その手続は、学則の定めるところにより厳正に行うこと。

（４）　学生の出席状況が確実に把握されており、特に出席状況の不良な者については、進級又は卒業を認めないものとすること。

（５）　入学、進級、卒業、成績、出席状況等に関する諸記録が、確実に保存されていること。
（６）　入学後の健康診断の実施及び疾病の予防措置等学生の保健衛生に必要な措置を講ぜられていること。

３　教員に関する事項
（１）　専任教員の数は、定員又は学級数に応じて増加すること。
（２）　１教員の１週間当たり授業時間数は、授業の準備等に要する時間も考慮した上で労働基準法（昭和22年法律第49号）等の労働基準関係法令を遵守する範囲で設定すること。
（３）　教育上必要な教員数を確保すること。実習には、必要に応じ、教員に加えて適当な数の実習指導員又は実習助手を配置すること。
（４）　教員は、その担当科目に応じ、それぞれ相当の経験を有する者であること。

４　授業に関する事項
　指定規則別表に定める各科目は、別表１に掲げる事項を修得させることを目的とした教育内容とすること。
　なお、学則に定める授業科目の名称が、指定規則別表に定める科目の名称と同一である場合には、様式１参考様式５の科目の概要の記載を省略して差し支えない。また、学則に定める科目の名称が次のいずれかに該当する場合については、指定規則別表に定める科目の名称に該当するものとして取り扱って差し支えない。
ア　科目名の末尾に、「原論」、「(の) 原理」、「総論」、「概論」、「概説」、「論」、「法」、「(の) 方法」及び「学」のうち、いずれかの語句又は複数の語句が加わる場合
イ　科目名の末尾に、「Ⅰ」、「Ⅱ」、「A」、「B」等が加わることにより、複数の科目に分割されているが、対応する科目と同等の授業内容である場合
ウ　履修すべき科目名が、授業科目名の中に含まれている場合

５　施設設備に関する事項
（１）　同時に授業を行う学級の数を下らない専用の普通教室を有すること。１つの授業科目について同時に授業を行う学生の数は、40人以下であること。ただし、授業の方法、施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられる場合は、この限りでないこと。
（２）　適当な広さの実習室を有すること。実習室は、ロッカールーム又は更衣室を有することが望ましいこと。
（３）　図書室を有することが望ましいこと。
（４）　教育上必要な機械器具、標本、模型及び図書を有することとし、次に掲げる事項を遵守すること。
　ア　教育上必要な機械器具、標本、模型及び図書は、別表２を参考に、教育内容に応じ適宜整備すること。
　イ　教員は、その担当科目に応じ、教育上必要な教材を適宜整備すること。
　ウ　機械器具、標本、模型及び図書は、学生定員数に応じ、適宜補充し更新すること。

6　臨床実習を行う施設に関する事項

臨床実習を行う実習施設は、愛玩動物の診療の補助、世話その他の看護及び愛護並びに適正な助言に係る実習を行うにふさわしい施設であり、実習を行う上で必要な機械器具を有すること。また、動物看護総合実習は、飼育動物診療施設等において行うこと。

7　広告及び学生の募集行為に関する事項

（1）　広告については、指定申請書が受理された後、申請者の責任において開始することができること。また、その際は、指定申請中であることを明示すること。

（2）　学生の募集行為については、指定申請書が受理された後、申請者の責任において開始することができること。また、その際は、指定申請中であることを明示すること。

（3）　指定規則第３条第１項の変更の申請をする場合における当該変更に係る広告及び学生の募集行為については、（1）及び（2）に準じて行うこと。

8　情報開示に関する事項

（1）　入学者又は入学希望者に対して、別表３に定める内容に関する情報の開示に努めること。なお、当該開示する情報は、虚偽又は誇大なものであってはならない。

（2）　情報の開示を行うに当たっては、パンフレット等刊行物への掲載、インターネットの利用等により広く閲覧できるものとすること。また、インターネット等により開示した情報は定期的に更新すること。

9　その他

（1）　入学金、授業料、実習費等は適当な額であり、学生又は保護者から寄附金その他の名目で不当な金額を徴収しないこと。

（2）　指定規則第５条の報告は、確実かつ遅滞なく行うこと。

第２　愛玩動物看護師法附則第２条第１号ハ及びニに基づく養成所

1　一般的事項

（1）　指定規則附則第４条第１項又は第２項の規定により読み替えて適用する指定規則第２条第１項に規定する申請書は、様式３により都道府県知事に提出すること。なお、令和４年度愛玩動物看護師国家試験及び愛玩動物看護師国家試験予備試験の受験資格を得るために必要な講習会の受講資格の判定に関わるため、既卒者・在学者に対し令和４年度に開催される講習会を受講させることを希望する養成所にあっては、令和４年２月28日までに提出すること。

（2）　指定規則附則第４条第２項の規定により読み替えて適用する指定規則第３条第１項の変更の申請をしようとするときは、遅くとも変更を行おうとする日の３か月前までに様式４による申請書を都道府県知事に提出すること。

（3）　学則には、少なくとも次に掲げる事項が明示されていること。

ア　設置の目的

イ　修業年限、学年、学期及び授業を行わない日に関する事項

ウ　部科及び課程の組織に関する事項

エ　教育課程及び授業日時数に関する事項

オ　学習の評価及び課程修了の認定に関する事項
カ　入学定員及び職員組織に関する事項
キ　入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事項
ク　入学検定料、入学金、授業料、実習費その他費用徴収に関する事項
ケ　賞罰に関する事項

2　学生に関する事項

附則第２条第１号ニの養成所については、法施行日において在学している学生に関し、次に掲げる事項を遵守すること。

（1）　学則に定められた学生の定員が守られていること。
（2）　入学資格の審査及び入学の選考が適正に行われていること。
（3）　原則として、入学は学年の初めに、転学は学年又は学期の初めに行うこととし、その手続は、学則の定めるところにより厳正に行うこと。
（4）　学生の出席状況が確実に把握されており、特に出席状況の不良な者については、進級又は卒業を認めないものとすること。
（5）　入学、進級、卒業、成績、出席状況等に関する諸記録が、確実に保存されていること。
（6）　入学後の健康診断の実施及び疾病の予防措置等学生の保健衛生に必要な措置を講ぜられていること。

3　教員に関する事項

附則第２条第１号ニの養成所については、法施行日に在学している学生が当該養成所を卒業するまで、次に掲げる事項を遵守すること。

（1）　教育上必要な教員数を確保すること。実習には、必要に応じ、教員に加えて適当な数の実習指導員又は実習助手を配置すること。
（2）　教員は、その担当科目に応じ、それぞれ相当の経験を有する者であること。

4　授業に関する事項

指定規則附則別表に定める各科目の教育内容は、愛玩動物看護師カリキュラム等検討会の報告書（令和３年３月 30 日公表）を踏まえ、（一財）動物看護師統一認定機構が策定した「認定動物看護師教育コアカリキュラム 2019」（以下「認定コアカリ」という。）と同等以上の教育が行われたことを個別に評価する必要があることから、別表４の科目の概要を参考にすること。また、認定コアカリを導入する前に養成所において授業していた教育内容が別表４に掲げる事項に該当することの評価に当たっては、別表５を参考にすること。

なお、学則に定める授業科目の名称が、指定規則附則別表に定める科目の名称と同一である場合には、様式３参考様式４の科目の概要の記載を省略して差し支えない。また、学則に定める科目の名称が次のいずれかに該当する場合については、指定規則附則別表に定める科目の名称に該当するものとして取り扱って差し支えない。

ア　科目名の末尾に、「原論」、「(の) 原理」、「総論」、「概論」、「概説」、「論」、「法」、「(の) 方法」及び「学」のうち、いずれかの語句又は複数の語句が加わる場合
イ　科目名の末尾に、「Ⅰ」、「Ⅱ」、「A」、「B」等が加わることにより、複数の科目に分割されているが、対応する科目と同等の授業内容である場合
ウ　履修すべき科目名が、授業科目名の中に含まれている場合

第３　養成所修業（卒業）証明書に関する事項

愛玩動物看護師法施行規則（令和３年農林水産省・環境省令第６号）様式第５に規定する養成所修業（卒業）証明書は、卒業証明書（指定規則附則別表に定める各科目に該当する授業科目に選択科目が含まれる養成所にあっては、卒業証明書及び様式５による科目履修証明書）とする。

様式１

愛玩動物看護師養成所指定申請書
（法第31条第２号関係）

<table>
<tr><td>１　名称</td><td colspan="3"></td><td colspan="2">４　連絡者</td></tr>
<tr><td>２　位置</td><td colspan="3"></td><td>氏　名</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">３　設置者
※法人にあっては名称及び主たる事務所の所在地</td><td>氏名</td><td colspan="2"></td><td>役職名</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">住所</td><td colspan="2" rowspan="3"></td><td>ＴＥＬ</td><td></td></tr>
<tr><td>ＦＡＸ</td><td></td></tr>
<tr><td>E-mail</td><td></td></tr>
<tr><td>養成所長氏名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>５　設置年月日</td><td colspan="5">設置年月日：令和　　年　　月　　日
授業開始：令和　　年　　月</td></tr>
<tr><td>６　種類等</td><td colspan="2">愛玩動物看護師養成所</td><td colspan="2">法第31条第２号３年課程</td><td>１学年定員　　名</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">７　教員
※１　専任教員、兼任教員とも明示すること
※２　適宜行を追加すること</td><td>免許の種類等</td><td>氏名</td><td>年齢</td><td>担当予定科目</td><td>免許番号等</td><td>免許取得年月等</td><td>本　人の承諾書</td><td>所属長の承諾書</td><td>専任兼任の別</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>有・無</td><td>有・無</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>有・無</td><td>有・無</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>有・無</td><td>有・無</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="9"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">８　建物</td><td>土地面積</td><td colspan="2">㎡</td><td>建物面積</td><td colspan="4">㎡</td></tr>
<tr><td>室の名称</td><td>面積（㎡）</td><td>室の名称</td><td>面積（㎡）</td><td>室の名称</td><td colspan="3">面積（㎡）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">９　臨床実習施設</td><td>実習施設の名称</td><td colspan="2">位置</td><td>１回受入人数</td><td>１回受入時間数</td><td>年間受入回数</td><td>年間受入時間数</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">10　整備に関する経費</td><td>区　分</td><td>整備方法</td><td>金額</td></tr>
<tr><td>土　地</td><td>設置者所有・寄附・買収・その他</td><td>千円</td></tr>
<tr><td>建　物</td><td>設置者所有・新築・買収・その他</td><td>千円</td></tr>
<tr><td>設　備</td><td></td><td>千円</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td></td><td>千円</td></tr>
</table>

（記入上の注意）

・「７　教員」のうち、免許の種類等については、獣医師である場合には「獣医師」と、愛玩動物看護師である場合には「愛玩動物看護師」と記入し、同等以上の学識経験を有する者については記入しないこと。
・「９　臨床実習施設」については、開設者の承諾を得たもののみ記入すること。ただし、指定申請の際に承諾書の取得が困難な場合は、実習を予定している施設名を記入し、遅くとも実習を開始する３か月前までに同意書を提出すること。
・「10　整備に関する事項」については、指定申請に当たって新たに土地、建物又は設備を取得する場合のみ記入すること。

添付書類

１　設置者に関する書類
（１）設置者が法人である場合
　　ア　法人の寄附行為又は定款
　　イ　役員名簿
　　ウ　法人認可官庁に提出した前年度の事業概要報告書、収支決算書及び財産目録の写し

（２）設置者が法人の設立を予定している場合
　　認可官庁に提出した申請書

２　建物に関する書類
　　建物の配置図及び平面図

３　整備に関する書類
（１）　土地　設置者所有の場合登記書抄本、寄附を受ける場合登記書抄本及び寄附申込書、買収又は賃借の場合見積書
（２）　建物　設置者所有の場合登記書抄本、新築、買収又は賃借の場合見積書

４　申請の日の属する学年度の収支予算並びに当該学年度及び翌年度の財政計画に関する書類（国及び地方公共団体の設置する養成所にあっては不要）

５　教育に関する書類
　　学則

（参考様式１）

養成所の長に関する調書

			養成所名		
氏名		現住所		性別	男・女
生年月日	年　月　日（　歳）	職種			
免許 登録番号	第　号	免許登録 年月日	年　月　日		
所属 施設名		所在地			
卒業学校・ 養成所名	年　月　卒	専攻			
	年　月　卒	専攻			
職歴	年　月		年　月		
教育歴					
研究発表又は 論文					

（記入上の注意）

１　「職種」については、獣医師である場合には「獣医師」、愛玩動物看護師である場合には「愛玩動物看護師」、同等以上の学識経験を有する者については記入しないこと。
２　研究発表又は論文は、主なものを記入し、１枚にまとめること。

（添付書類）
免許証の写しを添付すること。

（参考様式２）

教員（専任・兼任）に関する調書

			養成所名		
氏名		現住所		性別	男・女
生年月日	年　月　日（　歳）	職種			
免許 登録番号	第　号	免許登録 年月日	年　月　日		
所属 施設名		所在地			
卒業学校・ 養成所名	年　月　卒	専攻			
	年　月　卒	専攻			
職歴	年　月		年　月		
教育歴					
研究発表又は 論文					
担当科目					
本人承諾書	有　・　無	所属長承諾書	有　・　無		

（記入上の注意）

１　専任・兼任のいずれかに○を付けること。
２　「職種」については、獣医師である場合には「獣医師」、愛玩動物看護師である場合には「愛玩動物看護師」、同等以上の学識経験を有する者については記入しないこと。
３　研究発表又は論文は、主なものを記入し、１枚にまとめること。

（添付書類）
免許証の写しを添付すること。

（参考様式３）

承諾書

※養成所名
私は、　　が、愛玩動物看護師法に基づく愛玩動物看護師養成所として指定された場合は、当該施設において専任教員に就任することを承諾します。

１　就任予定年月日　　令和　　年　　月　　日

２　資　　格　　免 許 の 種 類

免許登録年月日　　年　　月　　日

免 許 登 録 番 号　　第　　号

令和　　年　　月　　日

住　所

氏　名

（○○（都道府県名）知事）　殿

（作成上の注意）

「２　資格」のうち、免許の種類については獣医師である場合には「獣医師」と、愛玩動物看護師である場合には「愛玩動物看護師」と記入し、同等以上の学識経験を有する者については記入しないこと。

承諾書

貴養成所が、愛玩動物看護師法に基づく養成所として指定された場合は、下記の者が令和　年　月　　日付で貴所の専任教員となることを承諾します。

職　名

氏　名

令和　　年　　月　　日

所在地

施設名

施設長

（養成所長）　殿

（作成上の注意）

１　原本の写しを提出すること。

２　養成所指定申請の際、現に当該養成所の専任教員である場合又は無職若しくは自営の場合は、本人が承諾すれば足り、施設長の承諾書は提出する必要はないこと。

承諾書

※養成所名

私は、　　が、愛玩動物看護師法に基づく愛玩動物看護師養成所として指定された場合は、当該施設において兼任教員に就任することを承諾します。

１　就任予定年月日　　令和　　年　　月　　日

２　資　　格　　免 許 の 種 類

免許登録年月日　　年　　月　　日

免許登録番号　　第　　号

令和　　年　　月　　日

住　所

氏　名

（○○（都道府県名）知事）　殿

（作成上の注意）

「２　資格」のうち、免許の種類については獣医師である場合には「獣医師」と、愛玩動物看護師である場合には「愛玩動物看護師」と記入し、同等以上の学識経験を有する者については記入しないこと。

承諾書

貴養成所が、愛玩動物看護師法に基づく養成所として指定された場合は、下記の者が令和　年　月　　日付で貴所の兼任教員となることを承諾します。

職　名

氏　名

令和　　年　　月　　日

所在地

施設名

施設長

（養成所長）　殿

（作成上の注意）

1　原本の写しを提出すること。

2　養成所指定申請の際、現に当該養成所の兼任教員である場合又は無職若しくは自営の場合は、本人が承諾すれば足り、施設長の承諾書は提出する必要はないこと。

（参考様式４）

教員の氏名・担当科目・専任又は兼任の別

				養成所名					
専任等区分	職位	年齢	氏名 就任(予定)年月	担当授業の名称	担当授業時数	現職（就任年月）	免許（登録番号）	実務経験	
								教育（年）	臨床（年）

（参考様式５）

授業科目の概要

		養成所名		
養成所指定規則 に定める科目名	養成所指定規則 に定める時間数	学則に定める 授業科目（注）	学則に定める 時間数（単位数）	概要 （注）
生命倫理・動物福祉	30時間			
動物形態機能学	120時間			
動物繁殖学	30時間			
動物行動学	30時間			
動物栄養学	60時間			
比較動物学	60時間			
動物看護関連法規	15時間			
動物愛護・適正飼養 関連法規	15時間			
動物看護学概論	30時間			
動物病理学	30時間			
動物薬理学	60時間			
動物感染症学	90時間			
公衆衛生学	60時間			
動物内科看護学	90時間			
動物外科看護学	60時間			
動物臨床看護学総論	30時間			
動物臨床看護学各論	120時間			
動物臨床検査学	30時間			
動物医療 コミュニケーション	30時間			
愛玩動物学	60時間			
人と動物の関係学	30時間			
適正飼養指導論	60時間			
動物生活環境学	30時間			
ペット関連産業概論	30時間			
動物形態機能学実習	30時間			
動物内科看護学実習	120時間			
動物外科看護学実習	90時間			
動物臨床看護学実習	60時間			
動物臨床検査学実習	60時間			
動物愛護・適正 飼養実習	60時間			
動物看護総合実習	180時間			

（注）学則に定める授業科目の名称が、指定規則別表に定める科目の名称と同一である場合には、科目の概要の記載を省略して差し支えない。また、学則に定める科目の名称が、次のいずれかに該当する場合については、指定規則別表に定める科目の名称に該当するものとして取り扱って差し支えない。

ア　科目名の末尾に、「原論」、「(の) 原理」、「総論」、「概論」、「概説」、「論」、「法」、「(の) 方法」及び「学」のうち、いずれかの語句又は複数の語句が加わる場合

イ　科目名の末尾に、「Ⅰ」、「Ⅱ」、「A」、「B」等が加わることにより、複数の科目に分割されているが、対応する科目と同等の授業内容である場合

ウ　履修すべき科目名が、授業科目名の中に含まれている場合

（参考様式６）

実習施設承諾書

当施設が、愛玩動物看護師養成所指定規則に規定する臨床実習施設として、○○学校名○○学科に対して、下記により臨床実習を担当することについて承諾する。

令和　　年　　月　　日

実習施設名

施設所在地

開設者氏名

（養成所代表者）　　殿

記

実習受入１回当たりの受入人数　　人

実習受入１回当たりの時間数　　計　　時間

年間受入回数　　回

受入開始年月日　　令和　　年　　月　　日から

実習施設の主な設備及び保有する機械器具等の状況

□　手術室　　□　エックス線診療室

□　超音波画像診断装置　　□　血液検査用器具　　□　尿検査又は糞便検査用器具

□　検眼用器具　　□　　内視鏡　　□　　保定用器具

□　その他（　　）

（参考様式７）

教授用又は実習用機械器具、標本及び模型の目録

品　　目（例）	数　　量
聴診器 体温計 注射用具 手術器具 顕微鏡 高圧滅菌器 骨格標本（犬） 模型（犬）	

＜記入要領＞

品目については、養成所における講義又は実習で用いる機械器具、標本及び模型について記入すること。

（参考様式８）

図　書　の　目　録　総　括　表

種　　別	数　　量
図　書（愛玩動物看護師の養成に関するもの）	冊
辞　典　類	冊
学　術　雑　誌	種類
そ　の　他	冊
合　　計	冊 種類

＜記入要領＞

各種別の冊数（雑誌にあっては種類）を記入すること。

様式２

愛玩動物看護師養成所変更承認申請書

１　名称							４　連絡者			
２　位置							氏　名			
３　設置者 ※法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地	氏名						役職名			
	住所						ＴＥＬ			
							ＦＡＸ			
							E-mail			
	養成所長氏名									
５　変更時期	設置年月日：令和　　年　　月　　日 変更時期： 令和　　年　　月　授業開始									
６　種類等	愛玩動物看護師養成所		変更前定員		変更後定員		変更内容			
	法第31条第２号						学級定員の増 その他（　　）			
７　修業年度又は教育課程の変更	□修業年度の変更 変更内容：									
	□教育課程の変更 変更内容：※別途資料がある場合は添付でも可									
８　教員	現在の教員	免許の種類等	氏名	年齢	担当予定科目	免許番号等	免許取得年月等			専任兼任の別
	新たに採用する教員	免許の種類等	氏名	年齢	担当予定科目	免許番号等	免許取得年月等	本　人の承諾書	所属長の承諾書	専任兼任の別
								有・無	有・無	
								有・無	有・無	
								有・無	有・無	
９　建物	土地面積		㎡		建物面積		㎡			
	室の名称	面積（㎡）	室の名称	面積（㎡）	室の名称	面積（㎡）				
10 臨床実習施設	既に承認を受けている実習施設数									
	新たな実習施設の名称	位置					１回受入人数	１回受入時間数	年間受入回数	年間受入時間数

(記入上の注意)

１　建物を増築する場合は、「９　建物」の欄に括弧書きで別掲すること。

２　「10　臨床実習施設」については、開設者の承諾を得たもののみを記入すること。

添付書類

1　変更理由書

2　入所定員を変更する場合は、過去３年間の受験者数及び入学者数

3　修業年限、教育課程及び入所定員の変更に当たって、専任教員を新たに採用する場合は、専任教員に関する調書（「教員（専任・兼任）に関する調書」に準ずる。）及び承諾書

4　校舎の各室の用途及び面積並びに建物の配置図及び平面図を変更する場合には、平面図及び配置図

5　臨床実習施設を新たに追加する場合は、実習施設承諾書

6　入所定員を変更する場合は、法人認可官庁に提出した過去３年間の収支決算書及び財産目録の写し

様式３

愛玩動物看護師養成所指定申請書
（法附則第２条第１号ハ及びニ関係）

<table>
<tr><td>１　名称</td><td colspan="3"></td><td colspan="2">４　連絡者</td></tr>
<tr><td>２　位置</td><td colspan="3"></td><td>氏名</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">３　設置者
※法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地</td><td>氏名</td><td colspan="2"></td><td>役職名</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">住所</td><td colspan="2" rowspan="3"></td><td>ＴＥＬ</td><td></td></tr>
<tr><td>ＦＡＸ</td><td></td></tr>
<tr><td>E-mail</td><td></td></tr>
<tr><td>養成所長氏名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>設置年月日</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>５　種類等</td><td colspan="2">愛玩動物看護師養成所</td><td>□法附則第２条第１号ハ
□法附則第２条第１号ニ</td><td colspan="2">１学年定員　　名
（　年制）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">６　学生在籍状況</td><td colspan="3">１年生（　年　月入学、　年　月卒業予定）</td><td colspan="2">人</td></tr>
<tr><td colspan="3">２年生（　年　月入学、　年　月卒業予定）</td><td colspan="2">人</td></tr>
<tr><td colspan="3">３年生（　年　月入学、　年　月卒業予定）</td><td colspan="2">人</td></tr>
</table>

（記入上の注意）
・「５　種類等」について、法附則第２条第１号ハ及びニの養成所指定を同時に申請する場合は、両方の□欄にチェックすること。法附則第２条第１号ハ又はニのいずれかの養成所指定申請の場合は、いずれかにチェックすること。
・「６　学生の在籍状況」については、法附則第２条第１号ハの養成所指定申請のみを行う場合は記入しないこと。

添付書類

学則

（参考様式１）

養成所の長に関する調書

			養成所名		
氏名		現住所		性別	男・女
生年月日	年　月　日（　歳）	職種			
免許 登録番号	第　号	免許登録 年月日	年　月　日		
所属 施設名		所在地			
卒業学校・ 養成所名	年　月　卒	専攻			
	年　月　卒	専攻			
職歴	年　月		年　月		
教育歴					
研究発表又は 論文					

（記入上の注意）

１　「職種」については、獣医師である場合には「獣医師」と、愛玩動物看護師である場合には「愛玩動物看護師」と記入し、同等以上の学識経験を有する者については記入しないこと。
２　研究発表又は論文は、主なものを記入し、１枚にまとめること。

（添付書類）
免許証の写しを添付すること。

（参考様式２）

教員（専任・兼任）に関する調書

			養成所名		
氏名		現住所		性別	男・女
生年月日	年　月　日（　歳）	職種			
免許 登録番号	第　号	免許登録 年月日	年　月　日		
所属 施設名		所在地			
卒業学校・ 養成所名	年　月　卒	専攻			
	年　月　卒	専攻			
職歴	年　月		年　月		
教育歴					
研究発表又は 論文					
担当科目					

（記入上の注意）

１　専任・兼任のいずれかに○を付けること。
２　「職種」については、獣医師である場合には「獣医師」、愛玩動物看護師である場合には「愛玩動物看護師」、同等以上の学識経験を有する者については記入しないこと。
３　研究発表又は論文は、主なものを記入し、１枚にまとめること。

（添付書類）
免許証の写しを添付すること。

（参考様式３）

教員の氏名・担当科目・専任又は兼任の別

				養成所名					
専任等区分	職位	年齢	氏名	担当授業の名称	担当授業時数	現職	免許（登録番号）	実務経験	
								教育（年）	臨床（年）

（参考様式４）

授業科目の概要

附則第２条科目に対応した授業を開講する（した）最初の年度	
附則第２条科目に対応した授業を開講する（した）最後の年度	

※附則第２条科目に対応した授業を開講する（した）最初の年度及び最後の年度には、入学年度を記載すること。

附則第２条科目に対応した授業を開講する（した）最初の年度の科目の概要について記載すること。

		養成所名		
養成所指定規則に定める科目名	養成所指定規則に定める時間数	学則に定める授業科目（注）	学則に定める時間数（単位数）	概要（注）
動物形態機能学	1,650時間			
動物繁殖学				
動物病理学				
動物薬理学				
動物感染症学				
動物看護学概論				
動物医療関連法規				
公衆衛生学				
人間動物関係学				
動物福祉・倫理				
動物行動学				
伴侶動物学				
産業動物学				
実験動物学				
野生動物学				
動物内科看護学				
動物外科看護学				
動物臨床看護学総論				
動物臨床看護学各論				
動物臨床栄養学				
動物臨床検査学				
動物医療コミュニケーション				
動物形態機能学実習				
動物内科看護学実習				
動物外科看護学実習				
動物臨床看護学実習				
動物臨床検査学実習				
動物看護総合実習				

（注）学則に定める授業科目の名称が、指定規則附則別表に定める科目の名称と同一である場合には、科目の概要の記載を省略して差し支えない。また、学則に定める科目の名称が、次のいずれかに該当する場合については、指定規則附則別表に定める科目の名称に該当するものとして取り扱って差し支えない。

ア　科目名の末尾に、「原論」、「（の）原理」、「総論」、「概論」、「概説」、「論」、「法」、「（の）方法」及び「学」のうち、いずれかの語句又は複数の語句が加わる場合

イ　科目名の末尾に、「Ⅰ」、「Ⅱ」、「A」、「B」等が加わることにより、複数の科目に分割されているが、対応する科目と同等の授業内容である場合

ウ　履修すべき科目名が、授業科目名の中に含まれている場合

様式４

愛玩動物看護師養成所変更承認申請書

<table>
<tr><td>１　名称</td><td colspan="3"></td><td colspan="2">４　連絡者</td></tr>
<tr><td>２　位置</td><td colspan="3"></td><td>氏名</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">３　設置者</td><td>法人名</td><td colspan="2"></td><td>役職名</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">所在地</td><td colspan="2" rowspan="4"></td><td>ＴＥＬ</td><td></td></tr>
<tr><td>ＦＡＸ</td><td></td></tr>
<tr><td>E-mail</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>５　変更時期</td><td colspan="5">設置年月日：令和　　年　　月　　日
変更時期：
令和　　年　　月　授業開始</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　種類等</td><td>愛玩動物看護師養成所</td><td>変更前定員</td><td>変更後定員</td><td colspan="2">変更内容</td></tr>
<tr><td>□法附則第２条第１号ニ</td><td></td><td></td><td colspan="2">学級定員の増
その他（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">７　修業年度又は教育課程の変更</td><td colspan="5">□修業年度の変更
変更内容：</td></tr>
<tr><td colspan="5">□教育課程の変更
変更内容：※別途資料がある場合は添付でも可</td></tr>
<tr><td rowspan="6">８　教員</td><td rowspan="4">現在の教員</td><td>免許の種類等</td><td>氏名</td><td>年齢</td><td>担当予定科目</td><td>免許番号等</td><td>免許取得年月等</td><td></td><td>専任兼任の別</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">新たに採用する教員</td><td>免許の種類等</td><td>氏名</td><td>年齢</td><td>担当予定科目</td><td>免許番号等</td><td>免許取得年月等</td><td>本　人の承諾書</td><td>所属長の承諾書</td><td>専任兼任の別</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>有・無</td><td>有・無</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>有・無</td><td>有・無</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>有・無</td><td>有・無</td><td></td></tr>
</table>

添付書類

１　変更理由書

２　過去３年間の受験者数及び入学者数

事務使用欄

様式５

愛玩動物看護師国家試験科目履修（見込）証明書

［愛玩動物看護師養成所指定規則附則別表上欄に定める教育内容］

フリガナ 氏　　名	（セイ） （姓）	（メイ） （名）	生　年　月　日 （西暦） 年　　月　　日　生	
養成所名				
入学年月	（西暦） 年　　月	修業（予定）年月	（西暦） 年　　月	

養成所における必要な科目							
1	動物形態機能学	9	人間動物関係学	17	動物外科看護学	25	動物外科看護学実習
2	動物繁殖学	10	動物福祉・倫理	18	動物臨床看護学総論	26	動物臨床看護学実習
3	動物病理学	11	動物行動学	19	動物臨床看護学各論	27	動物臨床検査学実習
4	動物薬理学	12	伴侶動物学	20	動物臨床栄養学	28	動物看護総合実習
5	動物感染症学	13	産業動物学	21	動物臨床検査学		
6	動物看護学概論	14	実験動物学	22	動物医療 コミュニケーション		
7	動物医療関連法規	15	野生動物学	23	動物形態機能学実習		
8	公衆衛生学	16	動物内科看護学	24	動物内科看護学実習		

（注）１　本証明書は、受験申込者自身が作成するものではありません。学長等の証明権限を有する者から発行されたものを提出する必要があります。
２　本証明書の記入に当たって、手書きの場合は必ずボールペン又は万年筆を使用してください（消せるボールペンは使用不可）。
３　本証明書の内容に虚偽又は不正の事実があった場合、愛玩動物看護師国家試験の受験を停止させ、又は試験を無効とすることがあります。

【参考】

法第32条第１項　農林水産大臣及び環境大臣は、試験に関して不正の行為があった場合には、その不正行為に関係のある者に対しては、その受験を停止させ、又はその試験を無効とすることができる。

上記の者は、当養成所（閉校等した養成所に係る事務を引き継いでいる場合を含む。）において、養成所における必要な科目と定められた上記科目又は同科目に該当するものとして取り扱う開講科目を全て修めて法第２条第２項に規定する業務（診療の補助を除く。）に必要な知識及び技能を修得したこと、又は修得する見込みであることを、証明します。

（西暦）
年　　月　　日

養成所名

養成所代表者氏名

印

事務使用欄
※何も記入しないでください。

別表１

分類	科目	時間数	概要	到達目標
基礎動物学	生命倫理･動物福祉	30時間	生命倫理の考え方及び動物愛護･動物福祉について学ぶ。	１．　生命倫理の概念 １）生命倫理の考え方について理解する ２）生命倫理と獣医療の関わりについて理解する ２．　動物福祉の概念 １）動物福祉の考え方について理解する ２）「５つの自由」（飢え・渇きからの自由、痛み・負傷・病気からの自由、不快からの自由、本来の行動がとれる自由、恐怖・抑圧からの自由）について理解する ３）世界と日本における近代及び現代の動物愛護運動について理解する ４）「動物の権利」、「動物福祉」思想や課題について理解する ５）動物福祉の生理学的指標及び行動的指標による評価法について理解する ６）安楽死の考え方について理解する ３．　愛玩動物の福祉 １）愛玩動物の適正飼養と福祉上の問題について理解する ２）国内外の動物保護活動の現状と課題について理解する ３）飼養放棄や殺処分問題、対策について理解する ４）動物のみだりな殺傷・虐待（積極的な虐待とネグレクト）の現状、対策について理解する ５）飼養動物の災害時の対応について理解する ４．　産業動物の福祉

				1）産業動物における福祉上の問題について理解する 2）国際的な福祉基準について理解する 3）産業動物の福祉を向上させるための具体的方法について理解する 5．　実験動物の福祉 1）実験動物における福祉上の問題について理解する 2）３Ｒ（Replacement（代替）、Reduction（削減)、Refinement（改善))の概念と具体的方法について理解する 6．　展示動物の福祉 1）展示動物における福祉上の問題について理解する 2）展示動物に対する環境エンリッチメントの種類と内容について理解する
	動物形態機能学	120時間	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1．　生命のすがた 1）細胞の構造について理解する 2）ＤＮＡの働きについて理解する 3）上皮組織、腺組織、支持組織、筋組織、神経組織について理解する 4）器官の成り立ちと維持、調整システムについて理解する 2．　循環器とその調節 1）心臓の構造について理解する 2）心筋細胞の電気現象と心筋の興奮伝導系について理解する 3)ポンプとしての心臓機能と心電図、心音について理解する 4）心臓機能の調節機構について理解する 5）血管の種類と構造、機能について理解する

				6）血圧調節機構について理解する 3．　呼吸器とその調節 1）呼吸器の構造について理解する 2）換気の仕組みについて理解する 3）肺胞におけるガス交換について理解する 4）血液による酸素と二酸化炭素の運搬について理解する 5）呼吸運動の調節機構について理解する 4．　消化器と栄養代謝 1）消化管（口腔、咽頭、食道、胃、小腸、大腸）の構造と機能について理解する 2）唾液腺、膵臓、肝臓の構造と機能について理解する 3）消化と吸収の仕組みについて理解する 4）各種栄養素（糖質、タンパク質、脂質）の代謝について理解する 5．　内分泌とホルモン 1）内分泌の定義について理解する 2）ホルモンの性質、機能、生成、分泌、フィードバック調節について理解する 3）主な内分泌臓器の構造と機能について理解する 4）主なホルモンの作用と標的器官について理解する 6．　泌尿器と体液調節 1）腎臓及びネフロンの構造と機能について理解する 2）クリアランスの意味を知り、腎血漿流量と糸球体濾過量の調節機構について理解する 3）尿細管における再吸収と分泌、集

				合管における尿濃縮について理解する 4）体液の分布と区分、調節機構について理解する 5）電解質バランスについて理解する 6）酸・塩基平衡について理解する 7．　脳と神経 1）ニューロンの構成と活動電位、シナプス伝達について理解する 2）脳の構造と機能について理解する 3）脊髄の構造と機能について理解する 4）体性神経の構成と機能について理解する 5）自律神経の構成と機能について理解する 8．　運動器 1）骨格の構成について理解する 2）骨の形状と構造について理解する 3）関節の構造と働きについて理解する 4）骨格筋の構造と収縮機構について理解する 5）主な骨格筋の名称と機能について理解する 9．　血液と造血器 1）血球成分と血漿成分について理解する 2）赤血球の構造と機能について理解する 3）白血球の構造と機能について理解する 4）血小板機能と血液凝固機構及び線維素溶解について理解する 10．　皮膚と感覚器 1）皮膚の構造と機能について理解す

				る 2）皮膚の付属器官について理解する 3）体性感覚（皮膚感覚）について理解する 4）特殊感覚（視覚、聴覚、平衡感覚、嗅覚、味覚）について理解する
	動物繁殖学	30時間	繁殖に関わる形態と機能を学び、妊娠・分娩と新生子管理、遺伝学の基礎知識を修得する。	1．生殖器の形態と機能 1）生殖器（雌・雄）の基本構造について理解する 2）主要な性ホルモンの名称、産生部位及び標的器官について理解する 3）雄の繁殖生理について理解する 4）雌の繁殖生理について理解する 2．性周期と交配 1）性成熟と発情徴候について理解する 2）排卵（自然排卵・交尾排卵）の仕組みについて理解する 3）性周期と腟細胞スメアの関係について理解する 4）交配適期の決定法について理解する 3．妊娠と分娩 1）着床・発生・妊娠・胎子の発育について理解する 2）妊娠期間、偽妊娠について理解する 3）分娩と助産、帝王切開について理解する 4）去勢・不妊手術について理解する 5）人工授精について理解する 4．新生子管理 1）新生子のための飼養環境について理解する 2）初乳の意義と哺乳について理解する

				3）新生子の発育過程について理解する 5．　遺伝学概論 1）遺伝のメカニズムについて理解する 2）さまざまな遺伝様式（顕性・潜性、伴性遺伝など）について理解する 3）遺伝子疾患、発生異常について理解する
	動物行動学	30時間	犬や猫の種としての行動様式の特徴を学び､問題行動の原因と対処､予防法を理解する。	1．　動物行動学の基礎 1）動物行動学の４つの問い（適応・進化・機構・発達）について理解する 2）行動の進化と適応、家畜化について理解する 3）生得的行動と学習行動について理解する 4）脳による行動制御について理解する 2．　個体維持行動 1）摂食及び飲水行動について理解する 2）排泄行動について理解する 3）身づくろい行動について理解する 4）護身行動について理解する 3．　発達過程と社会行動 1）発達ステージ（新生子期・移行期・社会化期・若年期・成熟期・高齢期）と各時期の行動学的特徴について理解する 2）生殖行動（性行動・母性行動）について理解する 3）コミュニケーション行動について理解する 4）敵対行動と親和的行動について理解する 4．　学習理論

				1）行動形成について理解する 2）馴化と感作について理解する 3）古典的条件づけとオペラント条件づけについて理解する 4）学習に影響を与える因子について理解する 5）基本的なトレーニング法（トイレトレーニング、クレートトレーニング、甘噛み対策など）について理解する 5．　問題行動 1）問題行動の定義と要因（遺伝的要因、生得的要因、環境要因）について理解する 2）攻撃行動の種類、原因（動機づけ）と治療法について理解する 3）恐怖・不安に起因する問題行動の原因と治療法について理解する 4）不適切な排泄行動の原因（動機づけ）と治療法について理解する 5）高齢性認知機能不全の原因と臨床徴候、対応について理解する 6．　行動治療 1）行動診療の進め方について理解する 2）行動修正法と環境修正法の種類と適応について理解する 3）行動治療における薬物療法について理解する
	動物栄養学	60時間	5大栄養素やその代謝など基礎栄養学を学ぶとともに、ライフステージや疾患ごとの違い、各種療法食の特色や	1．　基礎栄養 1）5大栄養素（糖質、タンパク質、脂質、ビタミン、ミネラル）について理解する 2）栄養要求の種差（必須アミノ酸、必須脂肪酸など）について理解する 3）食性、嗜好、嗜好性、摂食行動に

			給餌方法などを修得する。	ついて理解する 4）健康維持における栄養の持つ意味について理解する 5）栄養素の不足、過剰症について理解する 2．　栄養要求量 1）エネルギー要求量（RER、MERなど）の意味と計算法について理解する 2）栄養基準（AAFCO、NRCなど）について理解する 3）ライフステージ（成長期、維持期、妊娠期、授乳期、老齢期）ごとの栄養管理について理解する 3．　フードと栄養指導 1）ペットフードの種類、分類について理解する 2）ペットフードのラベル表示について理解し、飼い主に説明できる 3）中毒、与えてはいけないものについて飼い主に指導できる 4）栄養状態の評価法（BCS、体脂肪測定など）について理解する 5）肥満の弊害と減量プログラムの作成法について理解する 4．　疾患と栄養 1）さまざまな疾患時の食事療法について理解する 2）療法食の特徴や効果を理解し、飼い主に説明できる 5．　強制給餌と経管・静脈栄養法 1）強制給餌の方法と注意点について理解する 2）経管栄養法の種類（経鼻、食道、胃瘻チューブなど）と特徴、方法について理解する 3）静脈栄養法の種類（TPN、PPN）と

				特徴、方法について理解する 4）チューブやカテーテルの設置手順と管理上の注意点について理解する
	比較動物学	60時間	飼養動物や野生動物の概要を理解するとともに、産業動物の歴史や品種、飼養管理法、実験動物の品種や飼養管理法、動物実験との関わり、日本の野生動物の種類と保全、動物園などの展示動物の個体・群管理について学ぶ。	1．　動物の種類及び特性 1）愛玩動物、産業動物、実験動物、展示動物等の飼養動物と野生動物を比較しながら、その歴史、社会的位置づけ及び特徴について理解する 2．　産業動物 1）家畜（馬・牛・めん羊・山羊・豚・鶏）の歴史と品種、特徴について理解する 2）各家畜の消化器の形態と機能、食性について理解する 3）各家畜の性周期と繁殖生理について理解する 4）各家畜の飼養施設の概要について理解する 5）各家畜の食性と飼養法について理解する 3．　実験動物 1）動物実験の目的、意義について理解する 2）代表的な実験動物の飼養管理、繁殖法について理解する 3）遺伝学的制御、微生物学的制御、環境制御について理解する 4）疾患モデル動物について理解する 4．　野生動物 1）野生動物の分類と生物多様性について理解する 2）鳥獣害の現状と保全の意義について理解する 3）絶滅危惧種の定義と含まれる動物、原因、保全方法について理解する

				4）外来生物の定義、在来生態系に及ぼす影響、対策について理解する 5． 展示動物 1）展示動物の意義と動物園等の役割について理解する 2）動物園等における個体・群管理、行動管理について理解する 3）動物園等の施設管理について理解する
	動物看護関連法規	15時間	動物看護に関連する基本的な法規について学び､社会における愛玩動物看護師の役割を理解する。	1． 法学総論 1）法の体系について理解する 2）獣医療に関連する法規と愛玩動物看護師の関わりについて理解する 2．愛玩動物看護師法 1）愛玩動物看護師法の目的・定義等について理解する（免許、試験、業務、罰則を含む。） 3． 獣医療関連行政法規 1）獣医師法の概要について理解する 2）獣医療法の概要について理解する 4． 公衆衛生行政法規 1）感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の概要について理解する 2）狂犬病予防法の概要について理解する 5． 薬事行政法規 1）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の概要について理解する 2）麻薬及び向精神薬取締法の概要について理解する 3）毒物及び劇物取締法の概要について理解する
	動物愛護･適正飼養関連法規	15時間	動物の愛護及び適正飼養に関連する様々な法規について学び、人と動物の共生のあり方等を理	1． 愛護･適正飼養の基本となる概念 1）愛護・適正飼養に関連する法規と愛玩動物看護師の関わりについて理解する 2． 愛護・適正飼養関連行政法規 1）動物の愛護及び管理に関する法律

			解する。	の概要について理解する 2）愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律の概要について理解する 3．　社会福祉行政・環境衛生法規 1）身体障害者補助犬法について概要を理解する 2）廃棄物の処理及び清掃に関する法律の概要について理解する 3）化製場等に関する法律の概要について理解する 4．　野生動物等に関する法律及び条約 1）生物多様性の概要について理解する 2）特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の概要について理解する 3）絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約の概要について理解する 4）絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の概要について理解する 5）鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の概要について理解する 6）特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約の概要について理解する 7）自然公園法における野生動植物保護に関する制度を理解する 8）文化財保護法における飼育動物や野生生物の保護に関する制度を理解する
基礎	動物看	30時間	獣医療の歴史	1．　動物看護の基本となる概念

動物看護学	護学概論		や愛玩動物看護師の職業倫理について学び､専門職としての社会的責務を理解し職業意識を形成する。	1）動物看護の目的、概念について理解する 2）獣医療と動物看護の歴史について理解する 3）獣医療倫理、動物看護者の倫理綱領について理解する 4）動物にとっての健康、福祉、QOLについて理解する 5）動物病院における愛玩動物看護師の役割について理解する 2．　動物看護の提供体制 1）社会における動物病院の役割について理解する 2）一次診療と二次診療、救急獣医療の役割と連携について理解する 3）インフォームドコンセント、セカンドオピニオン、守秘義務について理解する 4）診療録（カルテ）と動物看護記録の作成、保存義務について理解する 5）職場における労働安全衛生、危険の防止・対処法について理解する 3．　愛玩動物看護師の社会的立場 1）愛玩動物看護師の職能団体について理解する 2）愛玩動物看護師の資格制度と業務範囲、資格認定機関について理解する 3）愛玩動物看護師に関するその他の代表的な組織・団体について理解する 4）国際的な動物看護師の業務や資格制度の違いについて理解する
	動物病理学	30時間	様々な疾病が組織や臓器にもたらす変化を学	1．　動物病理学の基礎 1）病理解剖と病理組織学的検査の目的、意義について理解する

			び､病態について理解する。	2）病理組織標本の作製法について理解する 3）病理組織学的検査の実施手順について理解する 2．　細胞や組織に生じる変化 1）変性と物質沈着について理解する 2）壊死とアポトーシスについて理解する 3）細胞増殖のメカニズム、再生と化生について理解する 4）過形成と肥大について理解する 5）低形成と萎縮について理解する 3．　循環障害 1）充血とうっ血について理解する 2）出血の原因と病態について理解する 3）血栓の成因について理解する 4）虚血と梗塞について理解する 5）浮腫と水腫について理解する 6）ショックの原因と分類、病態について理解する 7）播種性血管内凝固（DIC）の病態について理解する 4．　炎症 1）炎症の定義と５大主徴について理解する 2）炎症の分類と原因と特徴について理解する 3）炎症に関与する細胞と化学伝達物質について理解する 4）炎症の経過と治癒について理解する 5．　腫瘍 1）腫瘍の定義と分類について理解する 2）腫瘍の原因と発生機序について理

				解する 3）腫瘍と宿主の関係について理解する 4）腫瘍の転移と進行について理解する 6．　先天異常 1）遺伝子・染色体異常について理解する 2）発生異常と奇形について理解する
	動物薬理学	60時間	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用及び副作用について学び、動物の疾病の診断や治療にどのように用いられるかを理解する。	1．　動物薬理学の基礎 1）獣医臨床における薬物治療の概念と目的について理解する 2）薬理作用とその発現機構について理解する 3）薬物動態（吸収、分布、代謝、排泄）と半減期、耐性について理解する 4）薬物間相互作用について理解する 5）副作用と中毒について理解する 2．　愛玩動物看護師による薬物の取扱い 1）獣医師による投薬量計算について理解する 2）各種投薬法（投与経路）を理解し、自宅での投薬を飼い主に指導できる 3）薬物の適切な管理方法について理解する 3．　神経系に作用する薬物 1）全身麻酔薬と局所麻酔薬について理解する 2）鎮痛薬について理解する 3）運動神経系に作用する薬について理解する 4）鎮静薬と抗けいれん薬について理解する 5）問題行動の治療に用いられる薬について理解する

				４．　呼吸器系に作用する薬物 １）呼吸興奮薬について理解する ２）鎮咳薬について理解する ３）気管支拡張薬について理解する ５．　循環器・泌尿器に作用する薬物 １）血管拡張薬（降圧薬）について理解する ２）心不全治療薬（強心薬）について理解する ３）抗不整脈薬について理解する ４）利尿薬について理解する ６．　消化器に作用する薬物 １）制吐薬について理解する ２）制酸薬と胃粘膜保護薬について理解する ３）消化管運動調節薬について理解する ４）止瀉薬について理解する ５）瀉下薬について理解する ６）肝疾患の治療に用いられる薬物について理解する ７）膵酵素製剤について理解する ７．　オータコイド、代謝・内分泌系の薬物 １）代表的なオータコイドについて理解する ２）糖尿病治療薬について理解する ３）甲状腺ホルモン製剤について理解する ４）ステロイドホルモン製剤について理解する ８．　血液・免疫系に作用する薬物 １）抗貧血薬について理解する ２）血液凝固抑制薬について理解する ３）血液凝固促進薬（止血薬）について理解する

				4）非ステロイド系抗炎症薬（NSAIDs）について理解する 5）免疫抑制薬について理解する 9．　感染症の治療、予防に用いられる薬物 1）抗菌薬について理解する（作用機序による分類、抗菌スペクトルなど） 2）抗真菌薬について理解する 3）駆虫薬について理解する 4）殺虫薬について理解する 5）消毒薬について理解する 10.　悪性腫瘍の治療に用いられる薬物 1）抗悪性腫瘍薬について理解する（作用機序による分類）
	動物感染症学	90時間	微生物や寄生虫の分類、生物学的特性、伝播様式や発病のメカニズムについて学び、検査や診断、衛生管理、予防・治療法など感染症対策の基礎について理解する。感染防御に関わる免疫学の基礎について理解する。	1．　微生物の分類と特徴 1）細菌の分類、形態、増殖方法及び病原性について理解する 2）ウイルスの分類、形態、増殖方法及び病原性について理解する 3）真菌の分類、形態、増殖方法及び病原性について理解する 2．　微生物検査 1）検体採取と取扱いについて理解する 2）無菌環境下での必要な手技について理解する 3）微生物染色法、顕微鏡による観察法について理解する 4）微生物培養法について理解する 5）抗原検出法、抗体検出法、遺伝子検出法（ＰＣＲ検査含む。）について理解する 6）薬剤感受性試験について理解する 3．　寄生虫の分類と特徴 1）原虫の分類、形態、生活環及び病

				原性について理解する 2）蠕虫（吸虫、条虫、線虫）の分類、形態、生活環及び病原性について理解する 3）衛生動物（ダニ、ノミなど）の分類、形態、生活環及び病原性について理解する 4）寄生虫疾患の検査、診断法について理解する 5）駆虫薬や駆除剤の使用法について理解する 4．　動物感染症 1）病原体の感染経路と伝播様式について理解する 2）感染症の成立要因について理解する 3）主な感染症（動物臨床看護学各論の3.代表的な疾患を参照）の症状、治療法、予防法について理解する 4）消毒、滅菌法について理解する 5）院内感染の予防対策について理解する 5．　免疫学の基礎と応用 1）免疫担当細胞とその役割について理解する 2）自然免疫と獲得免疫について理解する 3）液性免疫と細胞性免疫について理解する 4）アレルギー（Ⅰ～Ⅴ型）と自己免疫疾患について理解する 5）ワクチンの原理と種類、接種プログラムについて理解する
	公衆衛生学	60時間	環境及び食品衛生、疫学、人獣共通感染症につ	1．　公衆衛生の概要 1）公衆衛生の目的について理解する 2）公衆衛生行政について理解する

			いて学び、人の健康の維持・増進や疾病予防への応用について理解する。	3）国民衛生の動向について理解する 4）One Healthと獣医療の関係について理解する 2．　疫学と疾病予防 1）感染の成立について理解する 2）疾病・健康障害の発生要因について理解する 3）疫学調査法について理解する 4）予防疫学について理解する 5）人獣共通感染症とその対策について理解する 6）狂犬病予防について理解する 3．　環境衛生 1）環境衛生について、歴史、背景、現在の問題点について理解する 2）化学物質によってもたらされる健康障害について理解する 3）放射線による汚染と障害について理解する 4）衛生動物による人や動物への被害と対策について理解する 5）動物の咬傷による人への健康障害について理解する 6）廃棄物の取扱いについて理解する 4．　食品衛生 1）食品衛生と食中毒について理解する 2）動物性食品の衛生について理解する 3）食品衛生管理手法（HACCPなど）について理解する
臨床動物看護学	動物内科看護学	90時間	内科診療の補助に必要な基礎知識を学び、身体検査、採血、投薬、輸液、輸血、画像	1．　健康の保持・増進 1）健康診断の内容と目的について理解する 2．　診療補助に必要な技術 1）診察における愛玩動物看護師の役

			診断に必要な検査､所見の記録等について理解する。	割について理解する 2）診察室の準備と衛生管理について理解する 3）動物種ごとの適切な接し方について理解する 4）保定の基本的な原理、目的、方法について理解する 5）身体検査・アセスメント項目（体重、体温、脈拍、呼吸、意識レベル、粘膜色､股動脈圧､毛細血管再充満時間（CRT)､浅在リンパ節など）について理解する 3．　検査・処置に必要な技術 1）注射器の取扱い及び管理方法について理解する 2）採血の目的と方法について理解する 3）採尿の目的と方法（穿刺、カテーテル導尿など）について理解する 4）穿刺と吸引について理解する 5）各種カテーテル挿入について理解する 6）酸素吸入について理解する 7）マイクロチップの挿入について理解する 4．　投薬に関わる技術 1）薬の処方について理解する 2）内服薬の使用法について理解する 3）薬剤の注射法について理解する 4）外用薬の使用法、薬浴の実施法について理解する 5）投薬前後の注意事項について理解する 5．　輸液に関わる技術 1）輸液の適応とリスクについて理解する

				2）輸液計画について理解する 3）各種輸液剤の特性や適応について理解する 4）輸液中のモニタリングについて理解する 6．　輸血に関わる技術 1）輸血の適応とリスクについて理解する 2）輸血計画について理解する 3）クロスマッチ試験と血液型について理解する 4）各種輸血製剤の適応や特性について理解する 5）輸血に関わる手技について理解する 6）輸血による副反応について理解する 7．　心電図と血圧に関わる技術 1）心電図検査の目的と意義について理解する 2）心電図検査の実施方法について理解する 3）血圧測定の方法と意義、注意点について理解する 8．X線検査とCT/MRIに関わる技術 1）Ｘ線検査の目的と意義について理解する 2）放射線防護について理解する 3）Ｘ線検査の実施方法と撮影体位について理解する 4）造影検査と透視検査について理解する 5）フイルムの現像とデジタルＸ線撮影について理解する 6)CT及びMRIの概要について理解する 9．　超音波検査に関わる技術

				1）超音波検査の目的と実施方法、保定体位について理解する 2）Bモード、Mモード、ドップラー法について理解する 10.　内視鏡検査に関わる技術 1）内視鏡検査の目的と意義について理解する 2）内視鏡検査の実施方法、準備事項について理解する 3）スコープの洗浄・消毒法について理解する 11.　神経学的検査に関わる技術 1）姿勢反応と脊髄反射について理解する 2）脳神経の検査法について理解する 3）神経学的検査の評価記録法について理解する 12.　眼科検査に関わる技術 1）シルマー試験、フルオレセイン試験の方法と意義について理解する 2）眼圧測定の方法と意義について理解する 3）眼底検査の方法と意義について理解する 13.　皮膚と耳の検査に関わる技術 1）皮膚病変の観察と記録法について理解する 2）皮膚掻爬試験、スタンプ検査、被毛検査、皮膚生検について理解する 3）ウッド灯検査と真菌培養法について理解する 4）外耳道の検査方法と意義について理解する
	動物外科看護学	60時間	外科診療の補助に必要な基礎知識を学び、術前	1．　外傷、創傷管理 1）創傷の種類と治癒過程と管理方法について理解する

			準備から術中補助､術後管理までの周術期の流れを系統的に理解し､安全な手術の実施に必要な知識を修得する。	2）ドレーンの装着と管理法について理解する 3）止血法について理解する 4）骨折・脱臼の管理について理解する 2．　術前準備 1）術前手続（飼い主への説明、承諾書など）や術前検査について理解する 2）無菌的処置の重要性について理解する 3）手術衣、タオル・ドレープ類の準備、滅菌法について理解する 4）手術器具の準備と滅菌法について理解する 5）手術室の機器類（無影灯、電気メス本体など)、準備について理解する 6）器械台の準備について理解する 7）動物の適切なポジショニングについて理解する 8）術野の消毒について理解する 9）手洗い、手術着・手袋の着用法について理解する 3．　麻酔 1）麻酔処置時における愛玩動物看護師の役割について理解する 2）麻酔リスクの評価（ASA分類など）について理解する 3）麻酔前投与（鎮静など）について理解する 4）注射麻酔（局所麻酔を含む。）の手技について理解する 5）吸入麻酔の手技について理解する 6）導入時、覚醒時のリスクと対処法について理解する 7）麻酔看視項目（心電図、心拍数、

				呼吸数、体温、血圧、動脈血酸素飽和度、呼気終末二酸化炭素濃度など）の監視方法、意義について理解する 8）麻酔記録の作成法について理解する 4．　術中補助 1）代表的な手術器具（メス、鉗子など）の名称と使用法について理解する 2）代表的な縫合材（縫合針、縫合糸）の分類と使用法について理解する 3）代表的な歯科器具の名称と使用法について理解する 4）直接補助（手袋着用下での補助）の内容について理解する 5）間接補助（手術回りの補助）の内容について理解する 5．　術後管理 1）麻酔覚醒後の動物のモニタリングについて理解する 2）疼痛管理の意義と方法について理解する 3）術創管理と包帯法について理解する 4）退院時の注意点と飼い主への説明事項について理解する 5）褥創の予防及び対処法（体位変換など）について理解する 6．　救急救命 1）エマージェンシーの原因と病態について理解する 2）一次救命措置（BLS）について理解する 3）二次救命措置（ALS）について理解する 4）気管挿管と心肺蘇生の方法につい

				て理解する 7．　動物理学療法 1）動物理学療法の目的と意義について理解する 2）代表的な理学療法の原理と手技について理解する
	動物臨床看護学総論	30時間	動物看護過程の一連のプロセスを学び､事例ごとの個別性に重きを置いた動物看護の基本的な考え方を修得する。	1．　動物看護過程の展開 1）動物看護過程の目的や意義、方法について理解する 2）動物看護過程の各ステップについて理解する 3）アセスメントについて理解する 4）事例ごとの個別性、情報の整理と解釈について理解する 5）問題の明確化と動物看護計画の立案について理解する 6）動物看護過程の実施と評価について理解する 2．　診療記録 1）診療録（カルテ）の作成方法について理解する 2）動物看護記録の目的や書式、事例に応じた作成法について理解する 3．　動物看護業務 1）チーム獣医療における愛玩動物看護師の役割について理解する 2）ケアの標準化（クリティカルパス）について理解する 3）事故管理、防止システムについて理解する 4）若齢動物看護の特徴について理解する 5）老齢動物看護の特徴や褥瘡について理解する 6）家庭での継続看護を視野に入れた退院計画・指導について理解する

				４．　ターミナルケアに関わる技術 １）ターミナルケアの目的と意義について理解する ２）QOLやホスピス、緩和ケアについて理解する ３）グリーフケアについて理解する ４）死亡した動物への対応とエンゼルケアについて理解する
	動物臨床看護学各論	120時間	様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法について理解する。	１．　徴候や疾患の理解と対処 １）代表的な徴候や病態、疾患について理解する ２）徴候の評価と記録法について理解する ３）痛みの評価について理解する ４）徴候・疾患に基づいた援助について理解する ２．　代表的な徴候 １）全身徴候 食欲不振・廃絶、元気喪失、発熱、疼痛、削痩 ２）特異的徴候 運動不耐、咳、心雑音、不整脈（房室ブロック、期外収縮、心房・心室細動）、高血圧、努力性呼吸、流涎、嘔吐、吐出、下痢、便秘、血便、黄疸、頻尿、血尿、多飲多尿、跛行、掻痒、発作、視力障害、難聴、眼振、斜頚、貧血、出血傾向 ３）特異的病態 尿毒症、肝性脳症、褥瘡、播種性血管内凝固（DIC） ３．　代表的な疾患 １）循環器疾患 僧帽弁逆流症、心筋症、血栓塞栓症、心膜腹膜横隔膜ヘルニア、心房中隔欠損、心室中隔欠損、卵円孔開存、右

				大動脈弓遺残症、動脈管開存症、犬糸状虫症 ２）呼吸器疾患 猫上部気道感染症、鼻炎、軟口蓋過長、気管虚脱、短頭種気道症候群、気管支拡張症、気管支炎、肺炎、肺水腫、猫喘息、膿胸、ジステンパー、ケンネルコフ ３）消化器・栄養代謝性疾患 歯石症、不正咬合、歯肉炎、歯周炎、口蓋裂、口内炎、食道炎、食道狭窄、巨大食道症、幽門狭窄、胃拡張胃捻転症候群（GDV）、胃炎、蛋白喪失性腸症（PLE）、炎症性腸疾患（IBD）、食事反応性下痢（FRD）、抗菌薬反応性下痢（ARD）、腸リンパ管拡張症、消化管内異物、腸閉塞、腸捻転、腸重積、巨大結腸症、直腸脱、会陰ヘルニア、パルボウイルス感染症、肝炎、肝硬変、肝リピドーシス、門脈体循環シャント、胆嚢粘液嚢腫、膵炎、膵外分泌不全症（EPI） ４）泌尿器疾患 急性腎障害（AKI）、慢性腎臓病（CKD）、腎盂腎炎、蛋白喪失性腎症（PLN）、尿路感染症、尿石症、膀胱炎、猫下部尿路疾患（FLUTD）、尿道閉塞症、レプトスピラ症 ５）内分泌疾患 甲状腺機能低下症、甲状腺機能亢進症、糖尿病、副腎皮質機能亢進症（クッシング症候群）、副腎皮質機能低下症（アジソン病）、尿崩症 ６）生殖器疾患 潜在精巣、前立腺炎、前立腺肥大、子宮蓄膿症、偽妊娠、難産、腟脱、乳腺

				炎、犬ブルセラ症、乳腺腫瘍 7）整形外科疾患 骨折、脱臼、膝蓋骨脱臼、関節炎、変形性関節症、前十字靭帯断裂、股異形成、レッグペルテス病、骨肉腫 8）皮膚疾患 膿皮症、脂漏症、アトピー性皮膚炎、ノミアレルギー性皮膚炎、好酸球性肉芽腫、食物アレルギー、天疱瘡、外耳炎、疥癬、耳ヒゼンダニ症、毛包虫症、皮膚糸状菌症、マラセチア皮膚炎、メラノーマ 9）神経疾患 脳炎、水頭症、てんかん、ウォブラー症候群、椎間板ヘルニア、変形性脊椎症、馬尾症候群 10）眼疾患 結膜炎、角膜炎、乾性角結膜炎、角膜潰瘍、ぶどう膜炎、緑内障、白内障、核硬化症、流涙症、第三眼瞼腺脱出（チェリーアイ）、異所性睫毛 11）造血器・免疫介在性疾患 免疫介在性溶血性貧血（IMHA）、ネギ中毒、ヘモプラズマ症、バベシア症、腎性貧血、血友病、猫伝染性腹膜炎（FIP）、猫白血病ウイルス（FeLV）感染症、猫免疫不全ウイルス（FIV）感染症、リンパ腫、白血病、肥満細胞腫 12）緊急疾患 交通事故、感電、熱傷、熱中症、中毒、誤飲、ショック、アナフィラキシー 4．　担がん動物の看護 1）がんの診断のための検査と治療の手順について理解する 2）腫瘍随伴症候群について理解する 3）がんの治療を受けている動物の看

				護援助について理解する 4）担がん動物の治療と化学療法の副作用について理解する
	動物臨床検査学	30時間	様々な臨床検査の原理や方法、意義について学び､検体や測定機器の正しい扱い方について理解する。	1．臨床検査の基礎 1）臨床検査における愛玩動物看護師の役割について理解する 2）基準値、感度、特異度、精度管理について理解する 3）検体採取法（血液、尿、便、粘膜、スワブ､体表組織など)について理解する 2．血液検査 1）血漿、血清の分離法について理解する 2）全血球計算法（CBC）について理解する 3）血液塗抹の作製及び観察法について理解する 4）ヘマトクリット管を用いた検査について理解する 5）凝固検査の目的と意義について理解する 6）血液化学検査の目的と意義について理解する 7）血液ガス検査の目的と意義について理解する 8）免疫学的検査の目的と意義について理解する 3．尿検査 1）尿の性状検査について理解する 2）尿沈渣について理解する 4．糞便検査 1）虫卵・原虫の検出法について理解する 2）細菌の観察法について理解する 5．細胞診と病理組織検査

				1）細胞診断の目的と方法について理解する 2）病理組織検査のための検体の取扱いについて理解する 6．　遺伝子検査 1）遺伝子検査の目的と応用例について理解する 2）遺伝子検体の採取及び取扱いについて理解する
	動物医療コミュニケーション	30時間	事前問診、入院動物の容態説明、院内における他のスタッフとのコミュニケーションの基礎について理解する。	1．　クライアントエデュケーション 1）適正飼養について理解し、健康管理のため必要な情報を飼い主に提供できる 2）動物と飼い主が良好な関係を構築する方法について理解する 3）病気の適切な予防法（予防接種、フィラリア予防、ノミ・ダニ予防、歯科予防、去勢・不妊手術など）について理解する 4）在宅看護等におけるコミュニケーション技能について理解する 2．　院内コミュニケーション 1）飼い主への指導を主体としたインフォームドコンセントについて理解する 2）獣医療面接のプロセス（導入、稟告、質問、傾聴、要約、確認、終結など）について理解する 3）チーム獣医療に関するコミュニケーション技能（報告・連絡・相談）について理解する 3．　院内業務 1）受付業務（診療受付、電話対応、清算、トラブル対応など）について理解する 2）物品購入や管理について理解する

				3）ペット保険について理解する
愛護・適正飼養学	愛玩動物学	60時間	愛玩動物の歴史や品種､使役動物の歴史や役割、適切な飼養管理方法について理解する。	1．歴史と品種 1）犬の歴史と代表的な品種、その活用や被毛の手入れ（品種に適したグルーミングなど）について理解する 2）猫の歴史と代表的な品種、その活用や被毛の手入れ（品種に適したグルーミングなど）について理解する 3）代表的なエキゾチック動物の種類と特徴、生態について理解する 4）血統と血統書について理解する 2．使役動物 1）使役動物（犬、その他の動物）の歴史と福祉について理解する 2）補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）の歴史と現状について理解する 3）補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）の役割と育成、適性について理解する 4）その他の使役犬（災害救助犬、警察犬、麻薬探知犬、検疫探知犬など）の種類と特徴及び現状について理解する 3．愛玩動物の飼養管理 1）犬の適切な飼養管理方法（飼養上の特徴、飼養環境、体調管理、不妊去勢､社会化訓練など）について理解する 2）猫の適切な飼養管理方法（飼養上の特徴、飼養環境、体調管理、不妊去勢など）について理解する 3）愛玩鳥の適切な飼養管理方法（飼養環境､体調管理など）について理解する 4）代表的なエキゾチック動物（ウサギ､ハムスターなど）の適切な飼養管

				理方法（飼養上の特徴、飼養環境、体調管理など）について理解する 4．動物の基本的な取扱い 1）動物を安全に散歩・運動・ふれあいをさせることの意義について理解する 2）基本的グルーミング（シャンプー、ブラッシング、耳掃除、爪切り、肛門嚢処置、口腔内衛生管理など）の目的・方法について理解する 3）適切な飼養環境やストレスの緩和方法について理解する
	人と動物の関係学	30時間	動物が人間社会で果たしている役割やその背景･歴史について学び､人と動物の関係を心理学的及び社会学的側面から、その実態､課題等を含めて理解する。	1．　人間と動物の関わり 1）動物の飼養・利用の歴史について理解する 2）欧米と日本の動物観、動物との関わりの相違について理解する 3）動物の飼養と利用の現状について理解する 2．人間の福祉と愛玩動物の関わり 1）動物虐待と対人暴力の連動性に関する基礎知識について理解する 2）多頭飼育問題について理解する 3）愛玩動物が子供や高齢者に与える恩恵及び人間の加齢に伴って飼養困難になる様々な事情について理解する 3．　動物介在活動･動物介在療法･動物介在教育 1）動物との接触が人間に与える身体的・心理的影響について理解する 2）動物介在活動・動物介在療法・動物介在教育の目的と内容について理解する 3）動物介在活動・動物介在療法・動物介在教育に使用される動物の公衆

				衛生学的適　性、行動学的適性について理解する 4）動物介在活動・動物介在療法・動物介在教育に対する動物病院や愛玩動物看護師の関わりについて理解する 5）学校飼育動物の目的や実態、愛玩動物看護師の関わりについて理解する（文部科学省が道徳教育の一環として認めていることを含む。）
	適正飼養指導論	60時間	愛玩動物の効用や飼養目的等を理解した上で、適正飼養の推進活動、災害時の危機管理のあり方、動物愛護管理行政の仕組みについて理解する。	1．　愛玩動物の飼養 1）愛玩動物の適正飼養の目的、概念について理解する 2）愛玩動物飼養の現状について理解する 3）愛玩動物飼養によって人間が受ける影響と問題点について理解する 4）愛玩動物の飼養のニーズや目的、グリーフケア、ペットロスについてその概要と飼い主の心情を踏まえた必要な支援について理解する 2．　適正飼養の推進 1）適正飼養に関する支援の目的と活動（民間団体等によるものを含む。）について理解する 2）動物取扱業者における適正飼養について理解する 3）愛玩動物の過剰繁殖の問題とその対策について理解する 4）問題行動予防のための適切な飼養方法としつけ、飼い主に指導すべき事項や方法について理解する 3．　災害危機管理と支援 1）災害時の同行避難の重要性を理解し、説明できる 2）愛玩動物とその飼い主の災害の備

				えについて理解し、説明できる 3）災害獣医療の概要と災害時における愛玩動物看護師の役割について理解する 4．　動物愛護管理行政 1）公衆衛生業務における愛玩動物看護師の役割について理解する 2）動物愛護週間の役割と実施状況について理解する 3）犬・猫の引取り及び負傷動物などの収容並びに処分の状況について理解する 4）動物による事故の内容と報告状況について理解する 5）動物愛護管理センターの活動及び動物愛護推進員・協議会の役割について理解する 6）動物取扱責任者の選任条件と役割について理解する
	動物生活環境学	30時間	動物の行動様式を理解した上で、家庭等における飼養環境の整備、ペット共生住宅、ペットツーリズム関連施設、ドッグラン、保護収容施設、ペットの教育・訓練施設及び動物介在教育施設の整備・管理の方法、ペットの事故やケガ等のリスクを除去・軽減するための方法や飼育マナー	1．　飼養環境整備 1）動物行動学を踏まえた人とペットのための飼養環境整備の必要性や方法（問題行動予防を含む。）について理解する 2）ペット共生住宅の現状、環境整備・管理の方法について理解する 2．　ペットツーリズム関連施設、ドッグラン 1）ペットツーリズムの現状と実施方法について理解する 2）ペット同伴宿泊ホテルの環境整備・管理の方法について理解する 3）ドッグランの環境整備・管理の方法について理解する 4）ペット関連のイベント活動の企画運営や地域振興について理解する

			について学び、人とペットとの共生のための生活環境のあり方を理解する。	３．　保護収容施設 １）動物シェルターや災害時の避難施設の環境整備・管理の方法、シェルターメディスンについて理解する ２）動物愛護管理センターの役割、施設の概要、普及啓発活動について理解する ４．　ペットへの教育・訓練施設 １)動物の社会化トレーニングの意義、必要性、方法、施設等について理解する ５．　動物介在教育施設 １)学校飼育動物等の施設の環境整備・管理の方法について理解する ６．　ペット飼育のマナー・事故やケガ等のリスクへの対応 １）飼育マナーの必要性や目的について理解する ２）飼育マナーの歴史、地域における飼育マナーの違いについて理解する ３）地方自治体において定められている飼育マナーに関する各種の条例について理解する ４）愛玩動物の種類別に必要とされている飼育マナーについて理解する ５）ペット保険の仕組みと実態について理解する
	ペット関連産業概論	30時間	ペット関連産業に従事する者としての職業倫理・行動倫理を理解するとともに、ペット飼養のニーズや形態、ペット関連産業を構成する業種の概	１．　ペット関連産業における職業倫理（行動倫理を含む。） １）責任と社会的役割を理解する（職業倫理） ２）商取引における関連法規の概要について理解する ３）動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事前説明の意義や必要性、実施方法について理解する

			要、動物取扱業における動物取扱責任者としての実践的知識や手法を学ぶ。	2．　ペットの飼養実態と市場規模 1）ペットの飼養実態及びペット関連産業の概要・市場規模について理解する 3．　各ペット関連産業の現状と課題 1）ペットフード、ペット用品、ペット関連サービス（生体分野、美容・ヘルスケア分野、レクリエーション・観光分野、葬儀・霊園分野、獣医療分野、ペット共生住宅・マンション分野など）の現状と課題を理解する。 4．　動物取扱業 1）動物取扱業制度の概要について理解する 2）動物取扱責任者として業務実施のために必要な実践的知識と動物の取扱方法や衛生管理に係る手法について理解する
実習	動物形態機能学実習	30時間	動物の身体の形態と機能を、骨格標本や臓器模型、主要臓器の組織像などを通じて学ぶ。	1．　運動器 1）骨格標本を用いて代表的な骨を観察し、名称と特徴について理解する 2）代表的な関節の名称と構造、機能について理解する 3）代表的な骨格筋の名称と構造、機能について理解する 2．　内臓器官 1）模型などを用いて、主要な内臓器官の配置について理解する 2）生殖器の雌雄差について理解する 3．　顕微鏡の取扱い 1）顕微鏡各部位の名称、鏡検条件（倍率など）について理解する 2）顕微鏡の適切な操作法について修得する 3）顕微鏡の適切な管理法について修得する

				４．　組織像の観察 １）主要臓器の組織像を顕微鏡で観察し、特徴について理解する ２）組織像に見られる代表的な構造に関し、機能との関係について理解する
	動物内科看護学実習	120時間	内科診療に必要な手技など､動物内科看護学で学んだ知識の実践力を習得する。	１．　身体検査 １）全身状態（意識レベル、ボディコンディションスコア､粘膜色､浅在リンパ節、体重測定を含む。）を評価できる ２）バイタルサインを評価できる（体温､脈拍数､呼吸数､毛細血管再充満時間（CRT)、股動脈圧） ２．　診察補助 １）診察の準備や診察室の衛生管理ができる ２）基本的な保定を実施することができる ３）聴診器や体温計、注射器を適切に取り扱うことができる ４）採血・採尿（尿カテーテルの挿入を含む。）の手順を習得している ５）薬剤の取扱い、経口投与・注射の手順を習得している ３．　輸液・輸血に関わる技術 １）留置針設置の手順を修得し、準備及び補助ができる ２）輸液ポンプ、シリンジポンプを使用できる ３）輸液・輸血中の動物を管理できる ４．　マイクロチップに関わる技術 １）マイクロチップの適切な挿入部位について理解する ２）マイクロチップ装着手順を習得している

				５．　生体検査 １）心電図検査を実施し、結果を記録できる ２）Ｘ線撮影のための基本的な保定ができる ３）放射線防護のための装備を正しく扱える ４）超音波検査のための基本的な保定ができる ５）神経学的検査の所見を記録できる ６）眼科検査（シルマー試験、フルオレセイン試験、眼底検査など）の補助ができる ７）皮膚検査（掻爬試験、スタンプ検査、被毛検査など）の補助ができる ８）外耳道検査の補助ができる
	動物外科看護学実習	90時間	手術準備や術中・術後管理、麻酔準備や麻酔監視、手術の補助、救急救命など、動物外科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	１．　術前準備 １）手術器具の準備、滅菌ができる ２）手術衣、タオル・ドレープ類を準備し滅菌できる ３）手術に必要な機器、器械台を準備できる ４）手術台への動物の固定、術野の消毒ができる ５）手洗い、手術衣や手袋の装着ができる ２．　術中補助 １）麻酔器の各部名称や使用法を理解し、指示に従って操作できる ２）モニター機器（心電図、血圧計など）を接続でき、術中監視を行うことができる ３）麻酔記録を作成することができる ４）直接補助（器械の受渡しなど）ができる ５）間接補助（無影灯、保温マットの

				操作など）ができる 6）歯科器具の取扱いを理解し、歯科処置（歯石除去など）の補助ができる 3．　術後管理 1）術後の創傷管理（ネット、カラー装着などを含む。）ができる 2）動物に包帯（粘着性、自着性など）を装着できる 3）抜糸の補助ができる 4．　救急救命 1）必要な機材、薬剤を迅速に準備できる 2）気管挿管を補助できる 3）心肺蘇生（人工呼吸、心マッサージ）の手順を習得している
	動物臨床看護学実習	60時間	動物看護過程や疾患別の看護など､動物臨床看護学で学んだ知識の実践力を習得する。	1．　動物看護過程の実践（事例演習） 1）事例を通して動物看護アプローチの個別性について理解する 2)看護動物の生活環境(家族を含む。)が健康に及ぼす影響を理解する 3）症状や入院・治療が看護動物と家族に及ぼす影響を理解する 4)看護動物の看護上の問題を理解し、優先順位を付けることができる 5）看護動物の援助の内容・方法を立案できる 6）動物看護計画を作成できる 7）動物看護記録を作成できる 2．　入院及び栄養管理 1）入院動物の管理、アセスメントができる 2）ケージの清掃、管理ができる 3）ペインスケールを用いて痛みの程度を評価できる 4）栄養チューブ設置の準備や流動食の調製ができる

				5）褥瘡を持つ動物の看護（体位変換など）ができる
	動物臨床検査学実習	60時間	検体検査に必要な手技や機器の扱い方など､動物臨床検査学で学んだ知識の実践力を習得する。	1．検体検査 1）検体採取・処理の手順を習得している 2）マイクロピペットや遠心分離器を正しく操作できる 3）血漿、血清を分離できる 4）血液塗抹標本を作製、染色できる 5）血液塗抹標本を観察し、白血球の百分比を算出できる 6）全血球計算及び血液化学検査を実施できる 7）簡易血清学的検査を実施できる 8）尿検査を実施し、物理化学性状を記録できる 9）尿沈渣を観察し、所見を記録できる 10）糞便検査を実施し、虫卵及び原虫を検出できる 11）細胞診の準備、補助ができる
	動物愛護･適正飼養実習	60時間	動物の飼養管理に関する基本的な取扱いや飼い主とのコミュニケーションなど､愛護･適正飼養学に関連した科目で学んだ知識の実践力を習得する。	1．動物の基本的な取扱い 1）動物種に応じた安全なハンドリングができる 2）動物を安全に散歩・運動させることができる 3）犬の散歩や運動、ふれあいのために､適切な道具（首輪､胴輪､リード､おもちゃなど）を選択することができる 4）基本的なグルーミング（シャンプー、ブラッシング、耳掃除、爪切り、肛門嚢処置､口腔内衛生管理など）を実施できる 5）動物の飼養環境を適切に整備できる

				２．　飼い主とのコミュニケーション １）犬や猫の品種に応じた特徴について説明できる ２）動物の適切な飼養方法（飼養環境、散歩方法、基本的なしつけなどを含む。）について指導できる ３）飼い主が法令に基づき遵守すべき対応について指導できる ４）動物の飼養が困難となっている飼い主への支援を説明できる ５）避難所等災害時の飼い主への支援を説明できる ３．　動物愛護管理行政 １）動物愛護管理センターの活動を理解する（動物愛護管理センターの見学などを含む。） ２）動物取扱業に指導すべき内容について理解する ３）動物取扱業における顧客等への対応について実践することができる
	動物看護総合実習	180時間	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任について理解し、実務能力を修得する。	１．　動物看護業務の理解 １）チーム獣医療における愛玩動物看護師の役割を理解する ２）動物診療施設を見学し、設備や機能を理解する ３）愛玩動物を適正に管理する方法について理解する ２．　動物看護業務の体験 １）診察室における獣医療補助行為を体験する ２）各種検査や処置、外科手術の補助を体験する ３）入院動物の看護を体験する ４）飼い主との適切なコミュニケーションを体験する ３．　動物看護業務の実践

				1）実際の動物診療施設で、診察室における診療の補助を実践する 2）スタッフと連携協働し、チーム獣医療を実践する 3）動物看護計画を立案し、実践する 4）飼い主に対し適正飼養及び療養生活の指導を実践する

別表２　教育上必要な機械器具等

聴診器
体温計
血液検査用器具（血球計数装置等）
尿検査又は糞便検査用器具
内臓機能検査用器具（パルスオキシメータ等）
検眼用器具
医療用嘴管及び体液誘導管（カテーテル等）
顕微鏡
模型（犬、猫）

別表３　情報開示に関する事項

区分	情報開示の項目
設置者に関する情報	① 法人種別、法人名称、法人の主たる事務所の住所及び連絡先 ② 法人代表者氏名 ③ 養成所等以外の実施事業 ④ 財務諸表
養成所等に関する情報	① 養成所等の名称、住所及び連絡先 ② 養成所等の代表者氏名 ③ 養成所等の開校年月日 ④ 学則 ⑤ 研修施設、図書館等の設備の概要
教育課程に関する情報	① 教育課程のスケジュール（期間、日程、時間数） ② 入学定員 ③ 学生募集要項 ④ 授業料、入学料その他の養成所等が徴収する費用 ⑤ 科目別シラバス等
実績に関する情報	卒業者の進路の状況（就職先の施設種別、卒業者のうち就職者数）その他の入学者又は入学希望者の選択に資する情報

別表４

科目名	時間数	概要
動物形態機能学	1,650時間	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに病的変化について学ぶ基盤を確立する。
動物繁殖学		繁殖に関わる形態機能学を学び、妊娠・分娩と新生子管理、遺伝学の基礎知識を修得する。
動物病理学		様々な疾病が組織や臓器にもたらす変化を学び、病態について理解する。
動物薬理学		代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用及び副作用について学び、動物の疾病の診断や治療にどのように用いられるかを理解する。
動物感染症学		微生物や寄生虫の分類、生物学的特性、伝播様式や発病のメカニズムについて学び、検査や診断、衛生管理、予防・治療法など感染症対策の基礎を修得する。感染防御に関わる免疫学の基礎についても学ぶ。
動物看護学概論		獣医療の歴史や動物看護師の職業倫理について学び、専門職としての社会的責務を理解し職業意識を形成する。
動物医療関連法規		動物や獣医療に関連する様々な法規について学び、社会における動物看護の役割を理解する。
公衆衛生学		環境及び食品衛生、疫学、人獣共通感染症について学び、人の健康の維持・増進や疾病予防への応用について理解する。
人間動物関係学		動物が人間社会で果たしている役割やその背景・歴史について学び、人と動物の関係を心理学的及び社会学的側面から理解する。

動物福祉・倫理		動物愛護や動物福祉（アニマルウェルフェア）、及びその基礎となる生命倫理の考え方について学ぶ。
動物行動学		犬や猫の種としての行動様式の特徴を学び、問題行動の原因と対処、予防法を理解する。
伴侶動物学		伴侶動物の歴史や品種、飼育管理法、及びエキゾチック動物の生態について学ぶ。
産業動物学		産業動物の歴史や品種、飼養管理法、及び畜産業など社会との関わりについて学ぶ。
実験動物学		実験動物の歴史や品種、飼育管理法、動物実験との関わりについて学ぶ。
野生動物学		日本の野生動物の種類と保全、動物園等の展示動物について学ぶ。
動物内科看護学		犬や猫の日常的な健康管理や内科診療の補助に必要な基礎知識を学び、身体検査や採血、投薬、輸液、輸血などについて理解する。
動物外科看護学		外科診療の補助に必要な基礎知識を学び、術前準備から術中補助、術後管理までの流れを系統的に理解し、安全な手術の実施に必要な知識を修得する。
動物臨床看護学総論		動物看護過程の一連のプロセスを学び、事例ごとの個別性に重きを置いた動物看護の基本的な考え方を修得する。
動物臨床看護学各論		様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法を習得する。
動物臨床栄養学		５大栄養素やその代謝など基礎栄養学を学ぶとともに、ライフステージや疾患ごとの違い、各種療法食の特色や給餌方法など臨床栄養学を修得する。
動物臨床検査学		様々な臨床検査の原理や方法、意義について学び、検体や測定機器の正しい扱い方、所見の記録方法を修得する。

動物医療コミュニケーション		日常健康管理に関わる飼い主教育や事前問診、入院動物の容態説明、院内における他のスタッフとのコミュニケーションの基礎について学ぶ。
動物形態機能学実習		動物の身体の形態と機能を、骨格標本や臓器模型、主要臓器の組織像などを通じて学ぶ。
動物内科看護学実習		犬や猫の日常的な健康管理や内科診療に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。
動物外科看護学実習		手術準備や術中・術後管理、麻酔準備や麻酔監視、手術の補助、救急救命など、動物外科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。
動物臨床看護学実習		動物看護過程や疾患別の看護など、動物臨床看護学で学んだ知識の実践力を修得する。
動物臨床検査学実習		検体検査及び生体検査に必要な手技や機器の扱い方など、動物臨床検査学で学んだ知識の実践力を修得する。
動物看護総合実習		動物病院で実際の動物看護業務を体験し、身につけた知識や技術を総合的に実践する。また、牧場や動物園、水族館など様々な職場でのインターンシップを通じて、動物関連業務における広い見識を身につける。

別表５　附則第２条科目と認定動物看護師教育コアカリキュラム導入前の科目との対応表

	附則第２条科目	認定動物看護師コアカリキュラム導入前の科目 （動物看護師養成モデルコアカリキュラムとの対応）
1	動物形態機能学	動物形態機能学
2	動物繁殖学	動物繁殖学
3	動物病理学	動物病理学
4	動物薬理学	動物薬理学
5	動物感染症学	動物感染症学、病原体・衛生管理（※）
6	動物看護学概論	動物看護学（看護学概論）
7	動物医療関連法規	動物医療関連法規
8	公衆衛生学	公衆衛生学
9	人間動物関係学	動物人間関係学
10	動物福祉・倫理	動物福祉論
11	動物行動学	動物行動学
12	伴侶動物学	飼養管理学
13	産業動物学	
14	実験動物学	
15	野生動物学	
16	動物内科看護学	動物健康管理、動物疾病看護学、臨床動物看護学（※）
17	動物外科看護学	動物疾病看護学、臨床動物看護学、救急救命対応（※）
18	動物臨床看護学総論	動物看護学、動物入院管理（※）
19	動物臨床看護学各論	動物疾病看護学、臨床動物看護学、幼齢動物・老齢動物管理、救急救命対応（※）

20	動物臨床栄養学	動物栄養管理学
21	動物臨床検査学	動物臨床検査学
22	動物医療コミュニケーション	クライアントエデュケーション、院内コミュニケーション（※）
23	動物形態機能学実習	―
24	動物内科看護学実習	動物看護実習Ⅰ
25	動物外科看護学実習	外科動物看護学実習Ⅰ・Ⅱ
26	動物臨床看護学実習	動物看護実習Ⅱ
27	動物臨床検査学実習	動物臨床検査学実習Ⅰ・Ⅱ
28	動物看護総合実習	総合臨床実習、動物飼育実習Ⅰ・Ⅱ（※）

※ 全てを履修すること。